

# 山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

- No. 1 **熱中症対策について**  
保険給付課、健康課、学校教育課
- No. 2 **河川清掃の実施、中止の判断について**  
総務課、建設課
- No. 3 **山口小学校前の歩道橋の安全について**  
建設課、教育総務課
- No. 4 **婚活支援について**  
市長公室
- No. 5 **上山口採石場の現状と今後の開発予定及びそれに対する市の対応について**  
生活環境課
- No. 6 **農作物の盗難被害状況について**  
農林課
- No. 7 **市道谷地中線の法面について**  
建設課
- No. 8 **地域コミュニティの活性化への支援について**  
総務課、市長公室、生涯学習課
- No. 9 **アンコンシャス・バイアスについて**  
市長公室
- No. 10 **天童観光ミュージアムの建築について**  
商工観光課
- No. 11 **市職員からの提案制度を作ることにについて**  
総務課、市長公室

# 山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

|  |   |                 |           |
|--|---|-----------------|-----------|
| No.  | 1 | 標<br>題          | 熱中症対策について |
| 所管課等   |   | 保険給付課、健康課、学校教育課 |           |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>今年も熱中症により救急搬送された方が多かったと認識しています。一人暮らしの高齢者が冷房をつけずに自宅で亡くなっていたということもあったようです。</p> <p>先般、米沢市の女子中学生が部活動の帰りに熱中症の症状で倒れているのが見つかり、死亡したという痛ましい事故が起きました。夏季における、水分補給の指導や「暑さ指数」の活用等、天童市で定めている授業や部活動におけるガイドラインはあるか、また、こうした痛ましい事故の再発を防止するために強化した対策などはあるかお伺いします。</p>   |   |                 |           |
| <p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>熱中症対策については、健康教室や地域いきいき講座などの他、ホームページやメール配信による注意喚起や、別居しているご家族の方からの声掛けを呼びかけるなど、あらゆる機会をとらえて周知を図ってきました。</p> <p>本市における児童生徒への対策については、「天童市立中学校における部活動の在り方に関する方針」に基づき、暑さ指数（WBGT）により活動の可否を判断するよう指導しています。具体的には、暑さ指数が31度以上の場合、原則活動中止としています。さらに、活動前、活動中、活動後の子供の丁寧な体調確認及びこまめな水分・塩分の補給、休憩の取得等の健康管理を実施しています。これらの対策は、小学校でも同様に行っています。</p> <p>この度の米沢市の事案を受け、下校前に運動等を行っていた場合にも、十分にクーリングダウンする等体調を整えたいうえで下校するよう指導しています。さらに、暑さ指数が31度未満であっても、児童生徒の健康確保や気象条件等に少しでも懸念がある場合は、活動内容の変更又は活動を中止するとしています。</p> <p>今後とも、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、熱中症の未然防止に努めていきます。</p> |   |                 |           |

|  |   |         |                   |
|--|---|---------|-------------------|
| No.  | 2 | 標<br>題  | 河川清掃の実施、中止の判断について |
| 所管課等   |   | 総務課、建設課 |                   |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>「きれいな川で住みよいふるさと運動」を実施するにあたって、急な天候の変化等の理由で実施するか中止するかの判断については部落長が判断するわけですが、どの程度で実施中止の判断をしていいか相談する窓口が必要と思います。実施日が日曜日という事もあり、相談先がありませんので窓口設置の検討をお願いします。</p> <p>また、少子高齢化による人手不足の問題がいよいよ深刻になっており、これまでは町内会のボランティアという位置づけで活動してきましたが、「きれいな川で住みよいふるさと運動」を含めた、町内会主体のボランティアで成り立っている活動についての必要性も含め、今後の在り方について再度考え直していただきたいと思ひます。</p> |   |         |                   |

# 山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

## <回答及び対応状況>

はじめに、「きれいな川で住みよいふるさと運動」に御協力いただいていることに感謝申し上げます。

「きれいな川で住みよいふるさと運動」は、県との共催で、ボランティアによる河川愛護に対する県民意識の醸成と美しく快適で豊かな県土づくりを目的に例年実施しており、参加団体への謝金と軍手の配布及び傷害保険の加入などの支援を行っています。

少子高齢化により、今までのとおりに活動を行うことが難しい状況であれば、地域の実状に合わせて活動範囲や作業時間等を見直していただければと思いますので、担当課に御相談ください。また、天候が急変した場合などにおいては、作業の安全確保の為、現地の状況に応じ、それぞれの地区で、速やかに判断くださるようお願いいたします。なお、御不明な事がありましたら、いつでも市へ連絡いただきますようお願いいたします。

今後も、地域の皆様方と一緒に、河川の環境美化を行っていきたいと考えていますので、御理解と御協力をお願いします。

|  |          |           |                          |
|--|----------|-----------|--------------------------|
| No.  | <b>3</b> | 標<br>題    | <b>山口小学校前の歩道橋の安全について</b> |
| 所管課等   |          | 建設課、教育総務課 |                          |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>登下校時には子どもたちが必ず渡る山口小学校前の歩道橋ですが、実際に渡ってみるとかなりの経年劣化がみられます。点検、修繕の検討等はあるのでしょうか。</p> <p>また、歩道の拡幅予定があると聞いていますが、歩道橋の在り方も含めた今後の展望について、市の考えをお聞かせください。</p>   |          |           |                          |
| <p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>管理者である山形河川国道事務所に確認をしたところ、2日に1回の道路パトロール時に目視により安全確認を行うとともに、5年に1度、法定点検を実施し、維持管理に努めており、昨年度、法定点検により見つけられた修繕すべき箇所について、修繕工事を実施しましたとのことでした。</p> <p>また、現在、交通安全対策として、歩道拡幅事業が進んでいますが、事業完了後も歩道橋は、現在のまま残す計画となっていますので、市では、管理者に対して、今後も適正な維持管理をお願いしていきます。</p> |          |           |                          |

|   |          |        |                 |
|---|----------|--------|-----------------|
| No.   | <b>4</b> | 標<br>題 | <b>婚活支援について</b> |
| 所管課等  |          | 市長公室   |                 |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>全国的に問題になっている少子高齢化ですが、その要因の一つである働き盛りの独身者が当部落・地区内において実に多い現実があります。</p> |          |        |                 |

# 山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

行政の少子化対策として、若い夫婦にたくさん子どもを産んでもらうためにお金をつぎ込むだけでなく、根本的に独身者を無くし、結婚をする人を増すことに真剣に取り組んでいただきたいと思います。

結婚はしない、子どもがいないとなると、高齢化にこの先歯止めがかからず進んでしまいます。そして、空き家が増え、農地の放任などにもつながっていきます。

市としても婚活パーティをしたり、結婚相談コーナーを設けたりしているようですが、どれ位の成果があったのでしょうか。

そして、これからこの問題にどのような取り組み方をしていくのでしょうか。

## <回答及び対応状況>

本市では、少子化対策を講じるため、婚活イベントを行う団体へ助成を行い、結婚を望む独身の方に出会いの機会等を提供しています。

また、結婚サポーターによる結婚相談会やサポーター同士の情報交換会を実施し、昨年度はサポーターの支援により3組の成婚がありました。現在、サポーターには9名の登録があり、毎年2～3組が成婚されています。これまで、成婚に対するサポーターへのお礼金は2万円でしたが、今年度から10万円を贈呈しています。

そのほか、村山地域の市町や団体から構成されるむらやま広域婚活事業実行委員会に加入し、広域的に婚活事業に取り組むとともに、山形県や県内35市町村で構成するやまがたハッピーサポートセンターにおいて、AI機能を持つマッチングシステムを運営し、出会いの機会を創出しています。

今後もこれらについて周知を図りながら、取組を継続していきます。

|   |   |        |                                       |
|---|---|--------|---------------------------------------|
| No.   | 5 | 標<br>題 | 上山口採石場の現状と今後の開発予定及びそれに対する市の対応<br>について |
| 所<br>管<br>課<br>等  |   | 生活環境課  |                                       |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>上山口の採石場については、平成30年4月13日に天童の生活環境を守る会が設立され、同年12月19日に事業者側と生活環境保全協定書が締結されています。その後、採石事業が順調に進んでいるかと思っていたところ、令和2年9月26日に死亡事故が発生し、事業が停止していたと認識しています。</p> <p>そんな中、最近新たに採石場を拡大し、今後大量の残土が搬入されてくる可能性があることも聞こえてきます。</p> <p>そこで、採石場の現状と今後の開発予定、それに対応する市の考え方について伺います。</p> |   |        |                                       |
| <p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>上山口の採石場は令和2年9月の死亡事故後、しばらく事業を行っていませんでした。その後、昨年6月に県から事業更新の認可を受けていますが、現在のところ採石は行っておらず、以前採石した石の販売を行っています。</p> <p>事業者としては令和7年度から採石を再開する計画で、現在は再開に向けて場内に上部への進入路を造成中であり、そのために建設残土を搬入したいとの報告を受けています。</p> <p>建設残土搬入にあたっては、天童の生活環境を守る会への十分な説明と、法令等</p>     |   |        |                                       |

# 山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

の遵守はもとより、県と市が立会人となり天童の生活環境を守る会と事業者で締結した「生活環境保全協定書」に基づき安全に事業が行われるよう求めています。  
地域の皆様にも、正しく事業が行われているか注視していただくなど、御協力をお願いします。

|   |   |        |                |
|---|---|--------|----------------|
| No.   | 6 | 標<br>題 | 農作物の盗難被害状況について |
| 所管課等  |   | 農林課    |                |
| <p>《市民のこえ》</p> <p>昨今、丹精込めて作った農作物の盗難被害が相次いで発生しています。山口地区は、サクランボを始めとした季節ごとの果物の栽培が盛んであり、農繁期には見守りを強化する等の対策をとっています。</p> <p>そこで、天童市における被害金額や盗難場所、盗難品目について、統計があれば教えてください。特に、高級品種として売り出しているさくらんぼのやまがた紅王は単価も高く、出荷等のニュースは明るいニュースである一方で、盗難グループにとっては格好の情報源となってしまいます。</p> <p>また、被害に遭ってしまったが解決につながったケースや、被害防止に向けて市で取り組んでいる対策事例があれば教えてください。</p>   |   |        |                |
| <p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>本市では、さくらんぼの収穫期を控えた5月中旬頃、「天童市農作物盗難防止対策会議」を例年開催して農作物被害の防止に努めています。6月のはじめ頃から約1ヶ月間、警察、市、農協、生産者がそれぞれ地域や時間帯を分担し、協力して毎日市内全域を巡回する体制をとっており、加えて県警へ「月山」による空からの警戒や広報を実施しています。</p> <p>近年の農作物の盗難被害状況については、警察に被害届のあったもので、令和3年度に川原子地内で佐藤錦が1kg、4万5千円相当分、蔵増地内で佐藤錦、紅秀峰併せて55kg、54万円相当分の2件の被害がありました。</p> <p>令和4年度は被害報告はなかったものの、令和5年度は蔵増地内で佐藤錦4kg、1万2千円相当分、寺津地内でやまがた紅王5kg、10万円相当分、山元地内で紅秀峰10kg、5万円相当分の3件の被害がありました。</p> <p>また、これらの被害への対応状況について天童警察署に確認しましたところ、残念ながら検挙にまで至った案件は無いとのことでした。</p> <p>さくらんぼの盗難は人気の少ない園地での犯行ということもあり対応が非常に難しいものではありますが、今後も引き続き園地の巡回等に力を入れ、被害防止に努めていきますので、地域の皆様におかれましても不審者や普段見かけない車両などに警戒していただき、不審な点がありましたらすぐに警察へご連絡をお願いします。</p> |   |        |                |

|      |   |        |               |
|------|---|--------|---------------|
| No.  | 7 | 標<br>題 | 市道谷地中線の法面について |
| 所管課等 |   | 建設課    |               |

# 山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

市道谷地中線の登坂の法面は雑草が繁茂するため、現在は谷地中部落会のボランティアで草刈りをしています。ただし、法面は金網で補強されているため、刈払い機の刃が引っかかったり、斜面が急で滑るため、地面から1メートル程度の手の届く範囲で、2か月に1度くらいの頻度で行っています。

以前、部落から建設課に相談し、業者から草刈りをしてもらったこともありますが、同様の理由で安全性が担保できないことから現在に至っています。

水晶山や天童カントリークラブまでの通り道にもなっていますので、見た目は悪くなるかもしれませんが、防草シートを張ったり、あるいは別の方法で手入れをしやすいような補強工事に変更していただくことはできないか市の考えをお伺いします。

## <回答及び対応状況>

山口地域の皆様におかれましては、市道の美化活動に御協力いただいていることに感謝申し上げます。

御提言にある法面は、草が根を張ることで斜面を安定した形状に保っていることもあり、防草シート等を実施するのではなく、現状を維持したいと考えています。

除草については、地面から近い場所を地元の皆様から取り組んでいただくなど、できる範囲で実施していただき、困難な場合は、建設課まで御相談いただければと思います。

今後も、地域の皆様方との協働で、市道の維持管理を行っていきたいと考えていますので、御理解と御協力をお願いします。

|   |   |                |                      |
|---|---|----------------|----------------------|
| No.   | 8 | 標<br>題         | 地域コミュニティの活性化への支援について |
| 所管課等  |   | 総務課、市長公室、生涯学習課 |                      |
| <p>地域コミュニティ（部落会）の運営は危機転落寸前の状態です。要因は、高齢化と若者の転出による構成員の変化です。このため、高齢者世帯が増え、地域事業の展開も容易ではない事態が想定され、現に起きています。当然において役員のみならず手もいなくなります。</p> <p>そこで、以下の2つを提案します。</p> <p>1つ目に、地域係を創設し、地域コミュニティの相談窓口から種々の施策展開までのハウツー相談窓口とすること。</p> <p>2つ目に、若者の定着、呼び込み等を含め、地域コミュニティ活性化への負担に対し、人・物・資金の支援を行うこと。</p> |   |                |                      |
| <h2>&lt;回答及び対応状況&gt;</h2> <p>少子高齢化の進展や共働き世帯の増加等により、地域コミュニティにおいて役員などのなり手を探すのが難しくなっている状況にあると伺っています。</p> <p>また、持続可能なコミュニティとしていくためには、その活動の在り方をそれぞれの地域で話し合っただくとともに、市においても、地域の皆様とお互いに知恵を出し合いながら協働によるまちづくりを進めていくことが大切であると考えています。</p> <p>この度御提案いただきました「地域係」の創設については、地域の相談窓口とし</p>           |   |                |                      |

# 山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

て、地域コミュニティの活性化を進めていく上で、今後の参考にさせていただきたいと考えています。

また、負担に対する支援については、地域コミュニティの活性化に必要な支援を見極めた上で判断していきたいと考えています。

|   |   |        |                  |
|---|---|--------|------------------|
| No.   | 9 | 標<br>題 | アンコンシャス・バイアスについて |
| 所管課等  |   | 市長公室   |                  |
| <p>今、話題になっているアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み、偏見）について、県や他市町村では啓発の取り組みがあるようですが、天童市ではどのような取り組みをされていますでしょうか。</p> <p>市職員の研修のほかに、各地域の様々な組織の方々や住民に、アンコンシャス・バイアスの考え方をわかりやすく啓発していただきたいと考えます。</p>   |   |        |                  |
| <p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>無意識のうちの思い込みですので、難しい問題であると考えます。例えば、移住定住についてですが、テレビ番組ではハッピーエンドとして放送されていますが、その裏には、考え方の違いなどによって、移住者がその場を離れてしまう例も存在します。地域に根付いた思いや伝統もあるかと思いますが、お互いに敬意を払いながら物事を考えていくことも必要であると考えます。</p> <p>我々自身がしっかりと認識し、また、地域の皆様方も、そうした思いの中で移住されてきた方とお付き合いしていただければと思います。</p> <p>なお、本市では、男女間のアンコンシャス・バイアスについては、天童市男女共同参画社会推進委員会において、今年2月に発行した広報誌の中で「アンコンシャス・バイアスとは何か」やセルフチェック項目などを掲載し、市報とともに配布したところです。男女間以外の場合については、例えば血液型や年齢で相手を想像したり、自分の考えや行動が常識的で正常だと思い込むことなどもアンコンシャス・バイアスにつながりますので、引き続き啓発に努めていきます。</p> |   |        |                  |

|  |    |        |                   |
|--|----|--------|-------------------|
| No.  | 10 | 標<br>題 | 天童観光ミュージアムの建築について |
| 所管課等   |    | 商工観光課  |                   |
| <p>「将棋のまち天童」、「温泉のまち天童」、「果物のまち天童」の三つを売りにした大きな観光ミュージアムの建築を提案します。現在の将棋資料館は、古い将棋駒を置いているだけであまり魅力を感じることができず、本当に「将棋のまち天童」と言えるのでしょうか。「果物のまち天童」としても、例えば、果物の模造品を展示しておけば、冬などの季節外や外国人でもイメージしやすくなると思います。</p> <p>また、銀山温泉や蔵王温泉にはキャッチコピーがありますが、天童温泉には無いように思います。「温泉のまち天童」であれば、何か考えてみてはいかがでしょうか。</p> |    |        |                   |
| <p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p>  |    |        |                   |

# 山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年9月14日開催

本市は、「将棋といで湯とフルーツの里」として観光誘客に努めています。その中で、三つを売りにした観光ミュージアムの建設は、効果的かつ魅力的なものだと思います。しかしながら、建設には多額の費用が必要となり、費用対効果等の課題がありますので、一つの提案として受け止めさせていただきます。ただ、将棋資料館については、「将棋のまち天童」に相応しいものにしていかなければなりませんので、真摯に受け止め、改善に努めていきます。

また、天童温泉のキャッチコピーについては、一定のPR効果が期待できるものだと思います。しかしながら、文言によっては、宿泊者を限定してしまう面もありますので、温泉組合と相談しながら慎重に進めさせていただきます。

|   |    |          |                     |
|---|----|----------|---------------------|
| No.   | 11 | 標<br>題   | 市職員からの提案制度を作ることについて |
| 所管課等  |    | 総務課、市長公室 |                     |
| 市職員から業務改善や市の発展のための提案等を募集し、優秀な提案には褒賞等を渡すことを提案します。そうすることにより、職員の仕事に対する意欲ややる気が出てきて、市の発展につながると思います。  |    |          |                     |
| <p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>本市では、職員からの業務改善等への提案制度を以前から実施しています。特に平成25年度からは「駒やかカイゼン運動」として令和元年度まで一斉募集を実施していました。令和2年度以降は随時に業務改善提案を受け付けていますが、応募が少ない状況です。</p> <p>今後は、多くの提案がなされる制度となるよう検討したいと考えています。</p> <p>なお、職員が自主的に実施している研修会もあり、若手職員が70人ほど参加しています。こういった活動が活性化につながると思っていますので、見守っていきたいと思います。</p> |    |          |                     |